

地域特産農作物における農薬の作物残留性試験

平成 15 年の農薬取締法改正によって、「万願寺とうがらし」などの地域特産農作物に使用できる農薬が激減しました。

このため、生産者から要望のあった農薬について、当センターにおいて作物残留性試験を行い、地域特産農作物への登録拡大に必要なデータとして、農薬メーカーに提供しています。

今年度は、とうがらし類[※]の斑点病に効果が期待される農薬（有効成分：ボスカリド、ピラクロストロビン）について試験を行っています。

※ とうがらし類：甘長とうがらし（伏見とうがらし、万願寺とうがらし等）、ししとうなど



作物から農薬成分を抽出する作業